

八千代市教育委員会会議録
令和2年度第1回定例会

1 日 時 令和2年4月15日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後1時51分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	嶺 岸 秀 一
---------	---------

(学 校 担 当)

教 育 次 長	大 澤 利 和
---------	---------

(社 会 教 育 担 当)

教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
---------------	-------

(文 化 財 担 当)

教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
-------------	---------

学 務 課 長	長 島 秀 一
---------	---------

指 導 課 長	高 木 雅 晴
---------	---------

保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
-------------	---------

文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
-------------------	---------

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
---------------	---------

教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み
-------------------	-----------

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○**川嶋委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**佐藤委員** 次に、令和元年度教育委員会第2回臨時会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第2回臨時会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和元年度教育委員会第2回臨時会会議録は承認されました。

なお、議案第1号令和元年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案について及び議案第2号令和元年度末及び令和2年度八千代市公立学校職員人事異動について、の審議は、非公開といたしました。既に公表されている内容のため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 教育長の報告

○**小林教育長** 教育長報告は4件でございます。

始めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について御報告いたします。市立小中学校につきましては、4月6日に始業式を実施後、4月7日、8日の入学式を延期し、5月6日まで臨時休業といたしました。

なお、現在、各校において、3密を避ける工夫をして、教科書等を配布し

ているところでございます。社会教育施設等につきましては、3月28日に再開した9つの屋外施設と学校の校庭開放を、4月4日から休止しました。現在、緊急事態宣言が解除されるまで、全35施設を臨時休館としております。なお、図書館における予約資料の貸出しにつきましても、4月11日から中止しております。今後も国、県の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。

次に、令和2年八千代市議会第1回定例会について御報告いたします。会期は、2月19日から3月19日までの30日間で行われました。2月26日から3日間行われた一般質問では、議員11名から教育委員会に関する質問がございました。主な質問としましては、小中一貫校の進捗状況、ESD（持続可能な開発のための教育）、避難所となる学校体育館の整備などがございます。文教経済常任委員会につきましては、3月2日は、補正予算案1件、予算案1件が原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、請願1件が採択、陳情1件が不採択とすべきものと決定されました。同月19日は、補正予算案1件が原案のとおり可決すべきものと決定されました。予算審査特別委員会でございますが、教育委員会所管部分の審査は3月9日に行われ、原案のとおり認定すべきものと決定されました。また、会期最終日におきまして、佐藤教育委員の再任が同意されたところでございます。今後も、八千代市の教育の充実と発展のために、保護者の立場から、御尽力いただけることを期待しております。

続いて、始業式及び入学者数について御報告いたします。始業式は、先ほど申し上げましたとおり、4月6日に、時間を短縮した形式で行いました。入学者数は小中学校が合わせて3,309名で、昨年比で121名の減となっております。また、児童生徒数は、15,505名で、昨年比で、236名の減となっております。

最後に、年度始めの校長会議及び教頭会議について御報告いたします。例年、合同で開催しておりましたが、本年は、4月10日の午前に校長会議を、午後に教頭会議を、Web会議で実施いたしました。今年度の教育施策の周知とともに、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について、児童生徒の学習、安全・安心な学校生活への対応を各学校に依頼したところでございます。以上で報告を終わります。

○佐藤委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○石井委員 3月から子どもたちが休業になっていて、新学期に入ってもそれが続いていますけれども、卒業式、入学式、始業式などの行事が終わって、これ以降、5月の最初までの予定では、行事や学校の登校日、小中学校で日にちは違うでしょうけれど、登校日など何か考えていることはあるのですか。

○指導課長 登校日を当初予定しておりましたが、このような状況ということで、登校日関係は一切中止といたしました。その代わりに、特別連絡日という、事務的な教科書や各学年の課題、この休み中の過ごし方について、担任から各学級・学年の児童生徒に伝えるという時間を、3密を意識しながら、行っているところでございます。「行っているところでございます」といいますのは、既に終わった学校もでございます。また、一昨日から今日までの3日間というように期間を設けてやっている学校もあるというところでございます。今後、必要に応じて、またそのような機会を設けなければならなくなった場合は、慎重に審議して実施の方向で考えていきたいと思っております。

○石井委員 連絡をとってもらっているということですがけれども、そういう決まった日以外で、2か月休みですから、子どもたちと担任の間でコミュニケーションをとったり、休みに関して、フォローをしたりなどあるのでしょうか。

○嶺岸教育次長 指導課長から説明のあった連絡日というのは、各学校長が日にち等、実態を含めて、地区校長会等で話した上で、連絡日を設けております。今後の対応につきましては、学校または教育委員会に入った電話について、教育委員会に入ったものについては、学校に下ろして、個別に対応していくというところでございます。また、学校に入ったものについても、指導課を中心として把握をしながら、あくまでも、地区または各学校が連絡日を設けて、その実態等を把握した上で、適切に対応しているということです。この時期にそういった場を設けるのかという意見もありますので、各学校が適切な判断の下、感染防止について考えております。昨年度末から今年度初めにおいて、1か月、5月7日から再開予定となっておりますけれども、約2か月、授業を行っていないこととなります。これについても、校長会と連携をとりながら、学習保障について適切に判断しながら動いていかなければいけない、また、現在、決まっていることに関しては、4月・5月、秋の総合体育祭、小中学校音楽会については、今年度については、苦渋の判断でしたが、休止とし、授業をしっかりと保障していくということについては、早

い段階で先日の校長会で周知を図ったところでございます。予定としましては5月7日再開ですけれども、不透明なところがありますので、先手を打った形でいろいろな対応策を事前に想定内にして、対応してまいりたいと考えております。

○石井委員 早ければ連休明けで終わるのが一番良いですけれども、担任と生徒がために連絡を取り合って生徒の様子を把握して、フォローをしてもらえたらと思います。皆このような状況が初めてで、大人も子どももどうしていいかわからないのが正直なところだと思います。子どももこういうことも経験だと受け止めてほしいし、担任を通していろいろな指導をしてほしいと思います。

○須堯委員 教科書の配布は学校によって日にちが違うのですか。たまたま昨日、萱田小の学区を歩いていましたところ、ちょうど配布だったようで、子どもたちが学校に行くのを嬉しそうにしているのを見ました。その時に、帰る子もいれば、行く子もいたので、時間を分けているのだと思いました。信号のない所に旗を持って、保護者か地域の方が、誘導してくださるのを見て、有り難いと思いました。地域の方や保護者の方が子どもの安全を守って登下校を促してくださっていることに感謝いたしたいと思いました。

○川嶋委員 コロナで2か月間学校に行っていない状況で、先生とコミュニケーションが全くとれていないというのがほとんどだと思います。そのところを、カバーできるところはカバーしていただいて、5月7日から授業が始まるということですが、2か月間も学校に行っていないと、友達ともあまり会えていなくて、結構ストレスが溜まっているのではないかと思います。学校が始まった時に、かなり子どもたちの動揺があると思うので、先生方がきちんと対応していただければと思います。

○佐藤委員 これより議事に入ります。

8 議 事

○佐藤委員 議案第1号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案3ページから5ページまでを御覧ください。

議案第1号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。

令和2年4月15日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

1、八千代市いじめ問題対策連絡協議会委員、川村振一郎委員ほか7名の委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱し、及び任命するものです。任期は、残任期間の令和3年4月18日までです。新たな委員は、鈴木愛彦、八千代警察署生活安全課長ほか議案記載の7名でございます。

2、八千代市教育支援委員会委員、任期満了に伴い、次期委員を委嘱するものです。次期委員は、辻久美子、千葉県中央児童相談所診断指導課長ほか議案記載の11名でございます。

3、八千代市青少年センター運営協議会委員、設楽憲一委員ほか3名の委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱するものです。任期は、残任期間の本年6月30日までです。新たな委員は、岡聖一、村上東中学校長ほか議案記載の3名でございます。

4、八千代市通学区域審議会委員、相馬剛委員及び北林義博委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱するものです。任期は、残任期間の令和3年10月12日までです。新たな委員は、榎徹、阿蘇小学校長、藤原朗、高津中学校長の2名です。以上でございます。

○佐藤委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第1号附属機関の委員の委嘱について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。